

入 札 公 告

下記の建設工事について、制限付き一般競争入札（入札後審査型）を行うので、静岡県公立大学法人契約事務取扱規程（平成19年4月1日規程第19号）第5条の規定に基づき公告する。この工事の入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告により行うものとする。

令和7年9月19日

静岡県公立大学法人理事長

1 入札公告（個別事項）

1－1 公 告 日 令和7年9月19日

1－2 入札執行者 静岡県公立大学法人理事長 今井 康之

1－3 この入札に関する契約条項を示す場所及び事務を担当する機関（以下「契約条項を示す場所」という。）

〒422-8526

静岡市駿河区谷田52番1号

静岡県立大学総務部施設室（はばたき棟2階）

電話 054-264-5105

電子メール sisetu@u-shizuoka-ken.ac.jp

1－4 工事内容等

入札番号	施第1009号
工事名	令和7年度 静岡県立大学空調設備更新工事（はばたき棟サーバー室他）
工事場所	静岡市駿河区谷田 地内
工事概要等	はばたき棟 空調設備更新 ・電算機室及び電話交換室の空調設備の更新 図書館棟 空調設備更新 ・書庫の空調設備の更新
工期	契約締結日から令和8年3月27日限り
落札方式	制限付き一般競争入札
当該工事に関連する他種工事	なし

1－5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

条 件	左記の詳細
1 静岡県建設工事競争入札参加資格の認定業種	静岡県における建設工事競争入札参加資格の管工事に係る認定を受け、かつ、A等級に格付されていること。
2 許可の種類	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づき管工事業に係る建設業の許可を受けていること。
3 経営事項審査の総合評定値	管工事に係る経営事項審査結果の総合評定値が1,000点以上であること。
4 営業所の所在地	建設業法第3条第1項に規定する営業所が静岡市内にあり、当該営業所が管工事の静岡県建設工事の入札参加資格を有していること。（当該業種の入札及び請負契約に関する権限等の委任を受けていること。）

5 入札参加資格条件における同種工事の施工実績	なし
6 右に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること	・当該工事に適正な主任技術者を配置できること。 ・入札執行日以前に3か月以上の雇用関係があること。
7 技術者の専任を要する工事においては、右に掲げる基準により専任できること	入札日の翌日から起算して20日目から専任で配置できること。（土日祝日を含む。）なお、据付現場での監理又は主任技術者は、工場製作のみが稼働している期間は必ずしも専任を要さない。
8 右に掲げる設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと	<設計業務等の受託者> 有限会社 あおい設備設計事務所 静岡県葵区新富町6丁目8番2号 <当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者> (1) 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 (2) 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
9 その他の条件	入札公告（共通事項）（以下「共通事項」という。）のとおり

1-6 入札日程

入札前の入札参加資格の確認申請書（以下「資格確認申請書」）の提出	公告日の翌日から令和7年9月25日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで 申請書は契約条項を示す場所に電子メールで提出すること。（添付ファイル：PDF形式） ＊ 提出資料については、入札公告「共通事項」参照	入札公告「共通事項」2-2
入札参加資格の確認通知	令和7年9月26日（金）までに電子メールで発送し通知する。	
入札前の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から令和7年10月3日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで 契約条項を示す場所に持参すること。	入札公告「共通事項」2-4
上記の回答期限	令和7年10月8日（水）まで	入札公告「共通事項」2-4
設計書及び図面（以下「設計図書等」という。）の交付	公告日から令和7年10月1日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで	入札公告「共通事項」2-3
設計図書等に対する質問受付期間	公告日の翌日から令和7年10月1日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで 契約条項を示す場所に電子メール又は持参すること。	入札公告「共通事項」2-3
上記の回答書縦覧等の期間	令和7年10月6日（月）から令和7年10月8日（水）までの午前9時から午後4時まで	入札公告「共通事項」2-3
入札書等の提出	入札日時に入札場所に以下の書類を提出すること。 ・委任状（代理人の場合） ・入札書（封緘、封印して提出すること。） なお、入札参加資格確認通知書の写し、入札価格（工事費）内訳書を持参すること。	入札公告「共通事項」2-5
入札価格（工事費）内訳書	要	入札公告「共通事項」2-6
入札執行日時及び場所	令和7年10月9日（木）午前11時00分 静岡県静岡市駿河区谷田52番1号 静岡県立大学 はばたき棟3階 第4会議室	入札公告「共通事項」2-5

入札後に行う入札参加資格確認資料の提出	入札の日から令和7年10月14日（火）までの午前9時から午後4時まで 契約条項を示す場所に持参すること。 （次順位者以降の者の期日は別途指示する。）	入札公告「共通事項」2-2
入札後の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から令和7年10月17日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで 契約条項を示す場所に持参すること。 （次順位者以降の者の期日は別途指示する。）	入札公告「共通事項」2-4
上記の回答期限	令和7年10月20日（月）まで	入札公告「共通事項」2-4

1-7 設計図書等の交付方法

設計図書等の交付 設計図書等の交付は、次のとおり行う。 (1) 交付期間 公告日から令和7年10月1日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで (2) 交付場所 契約条項を示す場所 (3) 交付方法 上記に掲げる期間で、入札参加資格確認申請書の提出した者に対し、電子メールで送信する。 それによりがたい場合は、CD-Rの交付を行う。ただし、交付は1者1回とする。
--

1-8 設計図書等に関する質問に対する回答

契約条項を示す場所で、回答を書面にて縦覧する。

1-9 その他

調査基準価格（又は最低制限価格）の設定	調査基準価格の設定 無 最低制限価格の設定 無
前払金	請負代金の40%以内
中間前払金	前払金に追加して、請負代金の20%以内の額
部分払	請負代金が100万円以上2,000万円未満は2回以内、2,000万円以上5,000万円未満は3回以内、5,000万円以上は4回以内とする。
契約書作成	要
工程表の提出	要
工事工程月報	要
ISOを活用した監督業務	適用可
現場代理人及び技術者の氏名の通知	書面
火災保険付保の要否	要
当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
法定外の労災保険（※）の付保	受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

※公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約

提出資料一覧

〈様式等〉	〈タイトル〉	〈提出時期〉
様式第2号	入札参加資格確認申請書	申請期限まで
様式第4号	配置予定技術者等の資格・工事経験	入札後提出期限まで
様式第5号	許可等の状況	入札後提出期限まで

2 入札公告（共通事項）

2-1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていることについての確認を受けた者であること。

静岡県公立大学法人契約事務取扱規定第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けていること。（認定業種は入札公告（個別事項）（以下「個別事項」という。）に記載）
建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく許可を受けている者であること。（許可の種類は入札公告「個別事項」に記載）
入札参加資格確認申請書（様式第2号、以下「資格確認申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。
静岡県発注公共工事暴力団排除措置要領（平成5年8月1日施行）に基づき、指名からの排除措置を受けていないこと。 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。 ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下において「法」という。）第2条第2号に該当する団体 イ 個人または法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者 ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者 エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者 オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者 カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者 キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

2-2 入札参加資格の確認

- (1) この入札の参加希望者は、資格確認申請書を作成の上、提出し、入札前に入札参加資格の基本的な確認を受けなければならない。また開札の結果、落札候補者になった者は、資格確認資料を提出し、入札参加資格の詳細な確認を受けなければならない。
- (2) 資格確認申請書及び資格確認資料（添付資料含む）の提出は電子メールとする。
- (3) 入札参加資格の確認等

ア 入札参加資格確認基準日	資格確認申請書の提出期限の日
---------------	----------------

イ 資格確認申請書	様式第2号
ウ 入札前に行う入札参加資格の確認	提出期限までに資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
エ 入札後に行う入札参加資格の詳細な確認	落札候補となった者は、指定する期日までに以下の資料(添付資料含む。)を作成の上、指定する日時までに契約条項を示す場所へ提出すること。 (1) 様式第4号 配置予定技術者等の資格・工事経験 (2) 様式第5号 許可等の状況
オ 同種工事の施工実績の確認(参加条件の場合)	同種工事の施工実績を確認できる書類を添付すること。 同種工事の施工実績として記載した工事に係る契約書の写し又は工事カルテ(CORINS)の写し等
カ 許可等の状況	様式第5号に建設業許可の状況及び経営事項審査の結果〈並びに営業所の状況[県内に営業所があることを条件とする場合]〉を記載すること。
キ 許可通知書の写し	建設業法第3条に規定する許可の通知書の写し(資格確認申請書提出日時点において許可の有効期間開始日が到来しているもの)〈及び受付印のある建設業の許可申請書の様式第1号及び別紙又は様式第22号の2の写し等、静岡県内に営業所があることを証する書類[県内に営業所があることを条件とする場合]〉を提出
ク 入札参加資格	有効な「建設工事入札参加資格の審査結果」通知の写し
ケ 経営事項審査結果通知書の写し	建設業法27条の29第1項に規定する総合評定値通知書(審査基準日が入札日より1年7か月以内のもの)の写し

- ・資格確認申請書、資格確認資料(添付資料含む。)の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。
- ・入札執行者は、提出された資格確認申請書、資格確認資料(添付資料含む。)を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ・提出期限後における資格確認申請書、資格確認資料(添付資料含む。)の差し替え及び再提出は認めない。
- ・提出された資格確認申請書、資格確認資料(添付資料含む。)は、返却しない。
- ・提出された資格確認申請書、資格確認資料(添付資料含む。)は、公表しない。
- ・資格確認申請書、資格確認資料(添付資料含む。)に用いる言語は日本語とする。

2-3 設計図書等について

交付等の方法	入札公告「個別事項」に記載
質問	電子メール又は書面を持参(様式自由)とする。
質問に対する回答	書面により回答し、書面の場合は契約条項を示す場所で縦覧する。

2-4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、説明を求めることができる。

入札参加資格がないと認められた者の請求方法等	契約条項を示す場所へ書面を持参(様式自由)とする。
発注者の回答方法	契約条項を示す場所で書面により回答する。

2-5 入札執行の場所等

入札の場所	1－6 参照
入札の方法	入札日時に入札場所に以下の書類を提出すること。 入札書、委任状(代理人の場合)、入札参加資格確認通知書の写し、入札価格(工事費)内訳書(入札書と同時に提出が必要な場合のみ)を提出すること。 また、本工事の詳細な積算資料を入札執行場所へ持参すること。
その他注意事項	1 郵送による入札は認めない。 2 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 3 入札執行回数は、2回を限度とする。

2－6 入札価格(工事費)内訳書

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した入札価格(工事費)内訳書の提出を求める。

なお、入札価格(工事費)内訳書の提出の要否は、個別事項において記載する。

受付	入札書の提出に準じる。
様式	様式第9号
取扱い	入札価格(工事費)内訳書は、入札書の添付書類とし、不備がある場合は入札を無効とする場合がある。(入札書と同時に提出が必要な場合のみ)

2－7 開札等

開札	入札場所において、入札事務に関係のない法人職員を立ち合わせて行うか、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。
落札者の決定方法	静岡県公立大学法人会計規則第20条の規定により、予定価格の制限の範囲内で最低の価格(最低制限価格を設定した工事にあつては、最低制限価格以上の価格)をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。調査基準価格を設定した工事にあつて、入札価格が「調査基準価格」を下回った場合には、低入札価格調査の結果、当該入札価格で契約内容に適合した履行が可能と判断された場合に当該入札者を落札候補者とする。 入札後に落札候補者から提出された入札参加資格確認資料を審査し、その結果、参加資格要件を満たしていると確認した場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。参加資格要件を満たしていないと確認した場合は、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格確認資料の提出を求める。なお、落札者が決定するまで順次同様の手続きを行うものとする。

入札の無効	1 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに静岡県公立大学法人競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）及び〈現場説明、〔現場説明を行う場合〕〉現場説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札並びに当該工事の入札価格（工事費）内訳書（入札書と同時に提出が必要な場合のみ）に不備があるときは、当該入札を無効とする。 2 低入札価格調査の対象者が、入札後速やかになされる当該調査の実施に係る意思確認に対し、応じられない旨の意思表示をした場合には、入札心得第13条第12項に違反するものであり、入札に関する条件に違反した入札として当該入札を無効とする。 3 入札参加資格のある旨を確認された者であっても、落札決定までの間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けた場合には、当該落札候補者のした入札は無効とする。
-------	--

2-8 その他

入札保証金及び契約保証金	1 入札保証金 免除 2 契約保証金 納付(契約金額の100分の10(低入札価格調査を受けて落札した者にあつては100分の30)以上) ただし、利付国債若しくは地方債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
契約書の作成	契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。
暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合の措置	1 工事の受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 2 1により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 3 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。 ※ 不当介入を受けたにもかかわらず警察及び発注者への通報・報告等を怠った場合は、入札参加資格停止の措置を受けることがある。
その他	1 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。 2 落札者は、様式第4号に記載した配置予定技術者を、当該工事の現場に専任で配置すること。（専任の配置技術者が必要な工事の場合） 3 契約書案、契約約款、入札心得、仕様書及び現場説明書は、契約条項を示す場所で縦覧するものとする。 4 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。 5 1-5に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も資格確認申請書、資格確認資料（添付資料含む。）及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認を受け、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 6 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いについては、以下のとおりとする。

	(1) 落札決定後から契約締結までの間に落札者が静岡県から入札参加停止措置を受けたときは、当該落札決定を取り消すことがある。 (2) (1)により契約を締結しない取扱いとした場合については、発注者は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。 7 本工事の下請人については、静岡県内に建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する主たる営業所を有する者の中から選定するよう努めること。 8 その他詳細不明の点については、契約条項を示す場所及び事務を担当する機関へ連絡すること。
--	---

以上

公告添付資料

入札参加資格確認申請書作成の留意点

入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の作成について

- (1) 入札参加申請時に提出が必要な書類は、申請書(入札後審査型様式第2号)のみです。
申請書以外の様式や添付資料は、開札後に落札候補者のみ提出する必要があります。
- (2) 申請書の提出期限後における差し替え及び再提出はできません。
※ 特に、配置予定技術者の変更は、申請書の提出期限後にはできませんので、注意してください。
- (3) 提出前に申請書に記載漏れや誤記等がないか確認してください。
※ 特に、「技術者の資格と氏名」欄には、必ず資格も記載してください。
(資格の例:○級建築士、監理技術者資格証(電気)、○級管工事施工管理技士など)

入札価格(工事費)内訳書作成の留意点

(入札時に提出が必要な場合)

入札価格(工事費)内訳書(様式第9号)に不備がある場合は、入札を無効とする場合があります。

金額の記載(計算)の誤りや提出枚数の欠落がないよう確認(検算等)の上、注意して提出してください。

現 場 説 明 書			静岡県立大学総務部施設室
説明日時・会場	現場説明は行いません。		
工事名	令和7年度 静岡県立大学空調設備更新工事（はばたき棟サーバー室他）		
工事箇所	静岡市駿河区谷田 地内		
工事概要等	規模、構造、形式	はばたき棟 空調設備更新 ・電算機室及び電話交換室の空調設備の更新 図書館棟 空調設備更新 ・書庫の空調設備の更新	
	工法・工種	管工事 一式	
工期	令和8年3月27日限り		
債務負担	無		
関連工事	無		
入札	入札回数は2回を限度とする。 入札当日提出・持参する書類 ・入札書 ・委任状（代理人の場合） ・入札価格（工事費）内訳書 ・入札参加資格確認通知書の写し		
契約	契約に必要な書類 ・契約書2部（発注者、受注者）		
現場作業の着手	契約締結後速やかに、実施工程、現場組織、安全管理及び仮設計画等を含めた総合施工計画書を監督員へ提出し、工事計画の承諾を得たのち着手すること。		
契約前の提出書類	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」の対象となる場合は、入札後、契約書作成までの間に契約担当者に提出すること。		
契約直後の提出書類	受注者は、契約締結後所定の期日以内に次の書類を作成し監督員を通じ、それぞれ提出すること。 1 工程表 （2部10日以内） 2 主任技術者等通知書 （2部10日以内） 3 請負代金内訳書 （1部10日以内） 4 建設業退職金共済制度等の掛金納入書（1部30日以内） 建設業退職金共済制度等の証紙購入時に金融機関が発行する発注者用「掛金納入書」 5 火災保険その他損害保険加入届出書（1部加入後直ちに） 工事目的物及び工事材料（支給材料を含む）等を火災保険その他の保険に付し、その証券を遅滞なく提示すること。（保険期間は工期+14日程度）		

下請関係	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び静岡県発注建設工事に係る建設生産システム合理化指導要綱を遵守すること。 施工体制台帳は、施工体制台帳、再下請通知書及び施工体系図よりなるものとし、次のとおり、整備及び提出すること。 1 施工体制台帳（様式は要綱第2号に示すもの、又はこれに準拠するもの） 受注者が、その建設工事の一部を他の建設業者に請負わせて施工する場合に作成すること。 2 再下請契約届出書（様式は要綱第3号に示すもの、又はこれに準拠するもの） 下請契約における受注者が、その請負った建設工事の一部をさらに他の建設業者に請負わせて施工させる場合に作成すること。 下請契約が数次にわたる場合には、順次上位請負人を經由して元請負人へ提出すること。 3 施工体系図（様式は要綱第4号に示すもの、又はこれに準拠するもの） 受注者が下請契約台帳及び再下請契約届出書に基づき作成するとともに工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示すること。 4 提出の方法 工事完了までに提出すること。また、二次以下の下請契約についても請負代金を明示した下請契約書の写しを添付すること。
工事工程月報	受注者は、工期が1ヶ月を超える工事について、月末における工事の進捗状況をその月の末日までに監督員を通じて報告する。（2部）
支払関係	1 前払金 (1) 前払金は請負代金額の10分の4以内の額（万円未満切り捨て）とする。 (2) 前払金を受けようとするときは、工事完成期日を保証期限とした公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社（以下「保証会社」という。）の発行する保証証書を発注者に寄託すること。 2 中間前払金 (1) 中間前払金は、前払金に追加して、請負代金額の10分の2以内の額（万円未満切り捨て）とする。 (2) 中間前払金を受けようとするときは、前払金の支払を受けた後、当該前払い金に追加して行う中間前払金に関する保証契約を締結し、その保証証書を発注者に寄託すること。 (3) 中間前払の条件は、当該年度の工事実施期間の2分の1を経過し、かつ、工程表によりその時期までに実施すべきものとされている当該年度の建設工事に係る作業が行われており、既に行われた当該年度の建設工事に係る作業に要する経費が請負代金額の年割額の2分の1以上の額に相当するものであることについての認定を受けたものとする。 3 部分払 (1) 部分払金の額は、出来形部分及び製造工場等にある特殊な工場製品に相応する請負代金相応額（以下「出来形金額」という）の10分の9以内の額（万円未満切り捨て）とする。前払金および中間前払金を受けたときは、出来形が現になされた前払金及び中間

	前払金の請負代金額に対する割合に10分の1を加えた率に達したときにかぎる。なお、2回目以降については前回までの部分払金を差し引いた額とする。請求回数は契約書に記載のとおり。 計算方法 部分払金の額＝A－B A＝出来形金額×9／10…万円未満切り捨て B＝出来形金額×（前払金額＋中間前払金額）／請負代金額…万円未満切り上げ 4 完成払 (1) 完成払は、建物の引渡し完了後請求できるものとする。 (2) 受注者は、完成写真、請求書を提出する。
変更契約	1 変更契約は、その必要が生じた都度書面をもって協議して行う。 ただし、軽微な変更の場合は、工事完了のときまでに行う。 2 提出書類 ・工期延長願 受注者側に起因する場合は延長願を提出する。 ・変更契約書2部 ・変更工程表2部
完成時の提出書類	・完成届（2部） ・完成写真（1部） 工事着手前と完了後と比較できるよう同方向から撮影したもの。
引渡し時の提出書類等	原則下記によるが、提出書類、部数等の詳細は監督員との協議による。 ・引渡書（1部） ・工事関係書類（一式） ・工事写真帳（1冊、完成写真付） ・完成図（A3判二つ折り製本2部） ・施工図（A3判二つ折り製本1部） ・CD-R又はDVD-R（2部：詳細は電子納品特記仕様書による） 工事工程表、主任技術者・現場代理人等通知書、工事写真、施工図、工事工程月報（最終分）、出来形確認請求書、施工体制台帳（最終分）、変更工程表、完成図、完成写真 ・連絡表等、その他保守・使用に関して必要なもの
材料及び製造所等の報告を求めるもの	1 建築工事 (1) 既製コンクリート杭 (2) 生コンクリート (3) 鉄筋 (4) 鉄骨 (5) PC板ALC板 (6) 防水材料 (7) 石及び擬石 (8) タイル (9) 屋根材 (10) 仕上げ塗材 (11) 木材 (12) 金属製建具 (13) 舗装 (14) コンクリート2次製品 (15) 碎石 (16) ユニット類 (17) その他監督員の求めるもの 2 電気設備工事及び機械設備工事 (1) 使用材料 (2) 使用器材一式

材料検査簿等	受注者は、監督員が指定する機材について、材料検査簿を作成し、監督員の検査を受けること。
その他の事項	1 法人監督員事務所 無 2 工事期間中の仮設または試験用の電気料金および水道料金等について、既存施設を利用する場合は、施設管理者と協議のうえ精算すること。 3 特に注意する安全対策 (1) 建設地周辺の環境保全に努め、施設利用者、近隣住民に配慮し工事を行うこと。 ・既存施設の運用中であるため、施設利用者への安全確保に万全を期すこと。 ・試験等特に騒音が影響する場合など施設担当者と協議のうえ、工程を検討すること。 ・工事関係車両は、場内場外共に交通安全、汚損騒音防止対策に万全を期すこと。 ・1日当たりの工事車両が多い場合には、特に安全対策に配慮の上、事前に監督員及び施設関係者と進入時間等について協議すること。 ・土砂や材料等の飛散防止対策、臭気対策に努めること。 ・作業時間を厳守すること。 ・工事による騒音・粉塵・振動等の発生防止に努めること。なお、建設機械・設備については、低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規定及び排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定される機器を使用するものとする。 (2) 関連工事との調整を十分に行うと共に、工事の円滑な推進、安全の確保を図ること。 (3) 工期短縮等のため、施工法、物品調達方法等施工VE（バリューエンジニアリング）を積極的に提案すること。 (4) 各種法令等を遵守すること。 (5) 交通整理員を適正に配置すること。 (6) 本工事において発生する産業廃棄物について、廃棄物の分別、収集、再生工場でのリサイクル、工場での製品加工、梱包材や養生材の簡素化、その他必要な事項について計画書を作成し、監督員に提出し廃棄物減量化に努めること。 (7) 枠組み足場を設ける場合には、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成15年4月）」により、設置については同ガイドラインに基づく働きやすい安心感のある足場とし、二段手すりと幅木の機能を有する部材があらかじめ備えられた手すり先行専用足場とするか、または改善措置機材を用いて手すり先行専用足場型と同等の機能を確保するものとする。 4 受注者には設計CADデータを提供するので、参考にすること。提出するCADデータの形式は、JWWファイル形式とする。 なお、CADデータは当該工事のために必要な施工図及び完成図の作成の範囲で使用できる。 5 工事期間中、監督員が指示した場合は工事の施工状況がわかる写真を提出すること。 6 本工事における必要な対策、措置その他 (1) 全体工程表の作成と工程会議の開催 ・受注者は、月間工程を作成する。 (2) 安全対策

	・元請負業者と下請負業者が一体となり、安全で、快適な作業環境を作るよう協力すること。 (3) その他 ・大学利用者の安全対策、近隣住民に対する安全騒音振動対策等を考慮すること。 7 工事における仕様等は設計図、設計書による。 8 施工条件 ・大学行事等との調整を十分に行うこと。 ・停電時期については、必要停電時間を十分精査したうえで工程の調整を行うものとする。
--	---

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

静岡県公立大学法人理事長 様

住所
商号又は名称
代表者氏名 印

下記の工事に係る入札参加資格について申請します。
なお、入札公告「2-1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」をすべて満たしていること並びにこの申請書のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。
また、この工事に係る設計業務等の受託者との関係において、応募要件に反しないことを合わせて誓約します。

記

- 1 公告日 令和7年9月19日
- 2 工事名 令和7年度 静岡県立大学空調設備更新工事(はばたき棟サーバー室他)
- 3 工事箇所 静岡市駿河区谷田 地内
- 4 資格確認

項 目	内 容
静岡県建設工事競争入札参加資格の認定業種(管工事)	有 ・ 無
認定業種(管工事)の格付等級	等級
建設業許可の種類(管工事業)	特定 ・ 一般
技術者の資格と氏名	
営業所の所在地	
経営事項審査の総合評定値	点
	(審査基準日 年 月 日)
設計業務等の受託者と資本若しくは人事面の関係 (有限会社 あおい設備設計事務所)	有 ・ 無
企業の連絡担当者の電子メールアドレス	

※複数の技術者を申請する場合、適宜、資格確認欄を追加(別紙可)して使用すること。
※入札参加に必要な参加資格は、執行機関で上記項目を加除訂正できる。
※添付書類は必要ありません。
ただし、入札執行後、落札候補者の方は、執行機関の指定する日までに入札参加資格に関する資料を提出するものとします。なお、資料が提出できない場合や資格要件を満たしていない場合等は入札が無効となります。
※虚偽の申請を行った場合、指名停止等の処分をすることがあるので十分ご注意ください。

配置予定技術者等の資格・工事経験

会社名 _____

項目 \ 氏名		〇〇 〇〇		
最終学歴		〇〇大学工学部建築工学科 〇〇年卒業		
法令による免許		(例) 監理技術者資格者証(建築) 初回交付 平成〇〇年〇月〇日 交付 平成〇〇年〇月〇日 交付番号 第〇〇〇〇〇〇号 監理技術者講習修了証 修了年月日 令和〇〇年〇月〇日 修了証番号 第〇〇—〇〇〇〇号 一級建築施工管理技士(取得年及び登録番号) 一級建築士(取得年及び登録番号) 等		
工事概要	工事名			
	発注機関名			
	施工場所			
	契約金額			
	工 期			
	従事役職			
工事内容				
現在従事している工事名等				

(注) 法令による免許については、免許を証する書面の写しを添付してください。
当該技術者との雇用関係を証する書面(健康保険被保険者証等)の写しを添付してください。

許可等の状況

会社名 _____

項 目	内 容	
建設業法第3条に規定する建設業の許可状況	(建築工事業の許可状況 許可年月日・許可番号)	
営業所等の状況	郵便番号 所在地 営業所の名称 営業所の代表者氏名	
	郵便番号 所在地 営業所の名称 営業所の代表者氏名	
	郵便番号 所在地 営業所の名称 営業所の代表者氏名	
建設業法第27条の29に規定する総合評定値通知書の結果		

(注) 公告の条件に合致する営業所があることを証明する書類(建設業の許可申請書(受付印のあるもの)の様式第一号及び別表、又は、様式第二十二号の二の写し等)を添付してください。

入 札 価 格 （ 工 事 費 ） 内 訳 書

令和 年 月 日

住所
商号又は名称
代表者氏名
印

- 1 入札番号 施第1009号
- 2 工事名 令和7年度 静岡県立大学空調設備更新工事(はばたき棟サーバー室他)
- 3 工事場所 静岡市駿河区谷田 地内
- 4 工事費内訳

直接工事費(はばたき棟 電算機室空調機更新)		
空気調和設備		円
動力設備		円
建築工事		円
撤去工事		円
直接仮設		円
発生材処理		円
直接工事費(図書館 書庫空調機更新)		
空気調和設備		円
動力設備		円
建築工事		円
撤去工事		円
構内舗装		円
直接仮設		円
発生材処理		円
直接工事費	計	円
共通仮設費		円
現場管理費		円
一般管理費等		円
共通費	計	円
工事価格	計	円

【別紙】（令和 6 年 4 月 1 日一部改正）

- ☒ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和 4 年版）
- ☒ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和 4 年版）
- ☒ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和 4 年版）
- ☐ 土木工事共通仕様書
- ☐ 公共住宅建設工事共通仕様書（令和元年度版）
- ☒ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和 4 年版）
- ☒ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和 4 年版）
- ☒ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和 4 年版）
- ☐ 建築物解体工事共通仕様書（令和 4 年版）
- ☐ 公共建築木造工事標準仕様書（令和 4 年版）

受注者は、土木工事等に係る仕様書（平成 3 年静岡県告示第 296 号）に基づく上記仕様書のうち、この工事に適用する仕様書（チェック「✓」の記載があるもの）により、この工事を施工するものとする。

産業廃棄物の処理に関する特記仕様書

第1条 この特記仕様書は、建設業法第2条第1項に規定する建設工事に適用する。

第2条 産業廃棄物が搬出される建設工事にあつては、産業廃棄物管理票を(公財)日本産業廃棄物処理振興センター(<https://www.jwnet.or.jp>)が運営する「情報処理センター」への登録(電子マニフェスト)により行うこと。

第3条 これにより難しい場合は監督員と協議すること。

電子納品特記仕様書

- 1 受注者は、最終成果を電子データで納品する。ここでいう電子データとは、「静岡県営繕事業に係る情報共有・電子納品運用ガイドライン」、「静岡県営繕工事電子納品要領」及び、「静岡県CAD図面作成要領」に基づいて作成されたものを指し、電子データを記録させたCD-R（ラベルに直接署名又は捺印を行う。）2部及び電子媒体納品書（紙）により提出する。

なお、電子納品の対象とする資料の範囲は、下表の番号に○印の付いたものを適用する。ただし、「紙」等で併せて提出するものとする。

①	工事工程表(変更工事工程表)	⑬	変更工程表
②	主任技術者・現場代理人等通知書	14	完成届出書
3	打合せ簿	15	緊急対策連絡表
④	工事写真	16	施工計画書
⑤	施工図	17	使用材料（機器）報告書
6	検討図面	18	火災保険等加入届出書
⑦	工事工程月報（最終）	19	再生資源利用促進計画書等
⑧	出来形確認請求書	20	レディミクストコンクリート調合報告書
9	引渡書	⑳	完成図
⑩	施工体制台帳(添付資料は除く)	㉒	完成写真
11	工事記録簿	23	カタログ
12	材料検査簿	24	その他

- 2 受注者は、発注者から提供された設計図等CADデータを、当該工事のために必要な施工図及び完成図の作成の範囲で利用できる。

【建設業法】 現場技術者の専任合理化(R6.12.13施行)

(1) 主任技術者・監理技術者の専任工事現場の兼任※
(建設業法第26条第3項第1号、第4項)

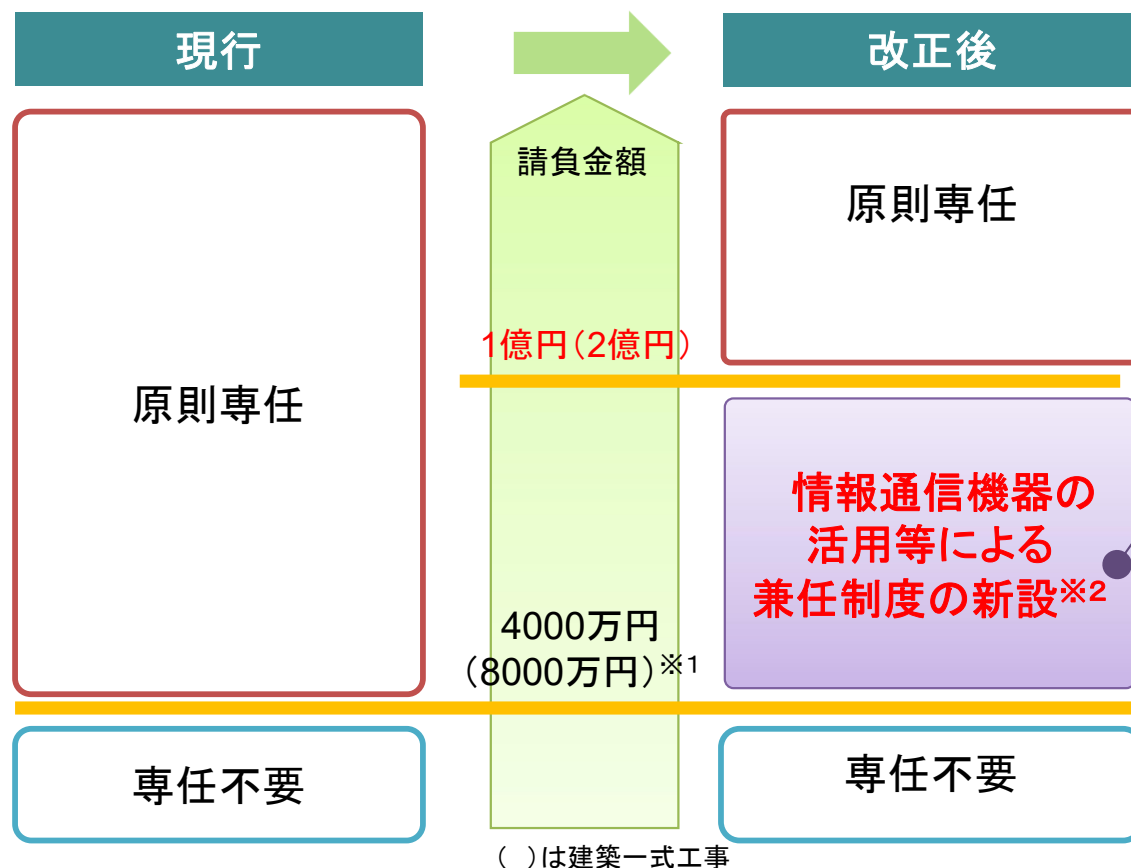
※「専任特例1号」という。

(2) 営業所技術者等※の専任工事現場の兼任
(建設業法第26条の5)

※営業所技術者及び特定営業所技術者

令和6年12月13日施行

- 建設工事に置くことが求められている主任技術者又は監理技術者について、請負金額が一定金額以上の場合には、工事現場毎に専任で置くこととされている。（建設業法第26条第3項）
- 今般、生産性向上に資するため、情報通信機器を活用する等の一定の要件に合致する工事に関して、兼任を可能とする制度を新設。（建設業法第26条第3項第1号、第4項）



【兼任の要件】（全てに適用する必要）

- ①請負金額（政令）
1億円（建築一式工事の場合は2億円）未満
- ②兼任現場数（政令）
2工事現場以下
- ③工事現場間の距離（省令）
1日で巡回可能かつ移動時間が概ね2時間以内
- ④下請次数（省令）
3次まで
- ⑤連絡員の配置（省令）
監理技術者等との連絡その他必要な措置を講ずるための者を配置
（土木一式工事又は建築一式工事の場合は、当該建設工事の種類に関する実務経験を1年以上有する者）
- ⑥施工体制を確認する情報通信技術の措置（省令）
- ⑦人員の配置を示す計画書の作成、保存等（省令）
（補足）計画書の参考様式を国土交通省HPに掲載
- ⑧現場状況の確認のための情報通信機器の設置（省令）

※運用の詳細や留意事項は、「監理技術者制度運用マニュアル」に記載

※1：近年の建設工事費の高騰に伴い、金額は引き上げ予定（施行日：令和7年2月1日）

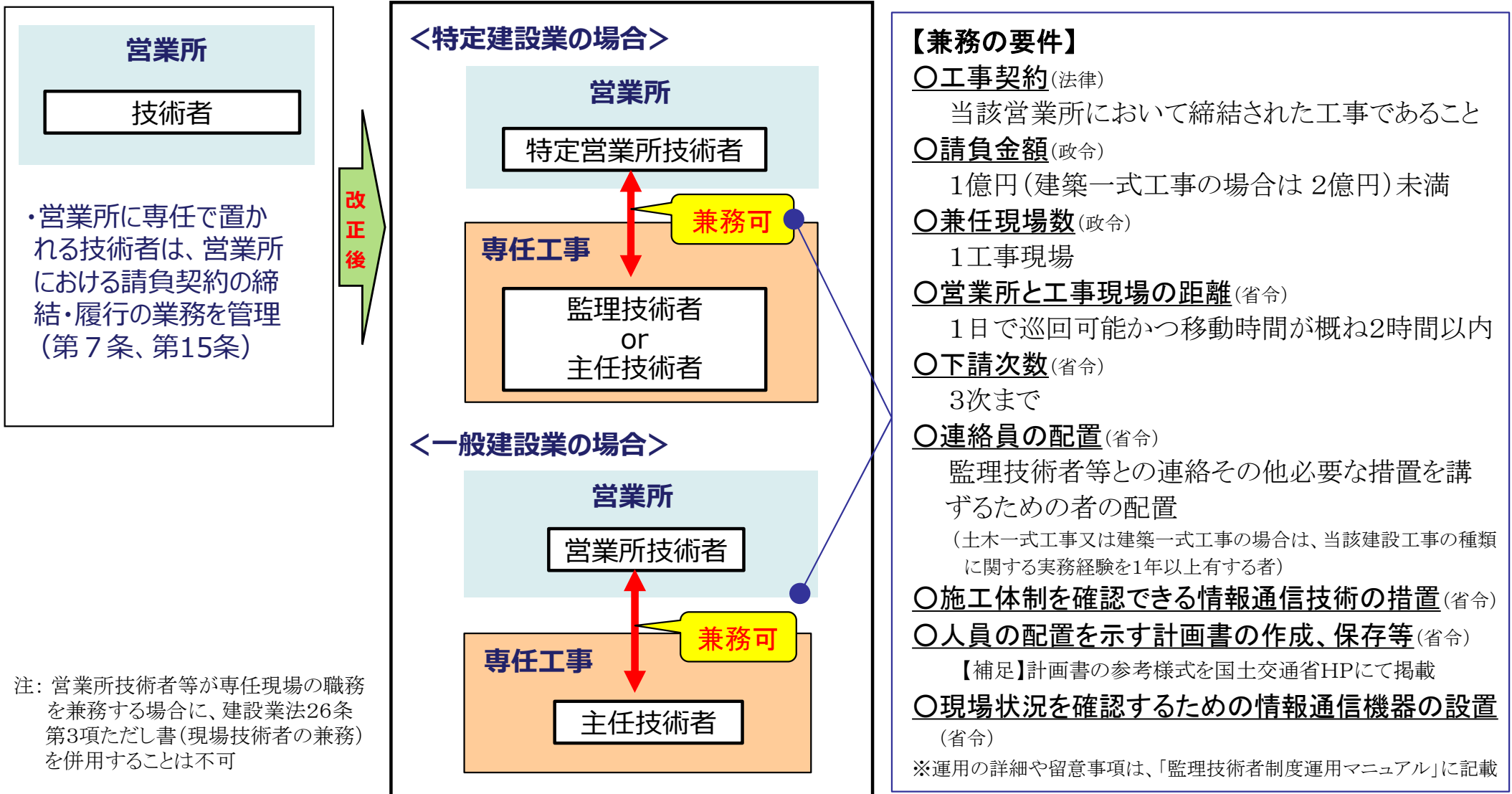
※2：主任技術者・監理技術者に適用可能

補足：上図中「原則専任」について、「監理技術者を補佐する者」(注)を工事毎に専任で置く場合には、同一の監理技術者が2現場まで兼任可能（主任技術者は適用不可）。この制度は改正後も引き続き活用可能。

注：「主任技術者の要件を有し、かつ、1級技士補の者」又は「監理技術者の要件を有する者」（一部業種は後者のみ、詳細は監理技術者制度運用マニュアル参照）

○営業所毎に専任で置くことが求められている者（営業所技術者等）に関して、
今般、生産性向上に資するため、情報通信機器を活用する等の一定の要件に合致する専任工事
について、営業所技術者等が当該工事の主任技術者等の職務を兼務できる改正を実施。

（建設業法第26条の5）



令和7年度 静岡県立大学空調設備更新工事（はばたき棟サーバー室他）

静岡県立大学総務部施設室

上記の工事における一般競争入札における質疑がありましたら下記によりお願いします。

記

1 質疑書の書き方

- (1) 形式は別紙見本のとおり、A4判用紙へ横書きとしてください。
- (2) 図面番号、数量書のページ数及び工種を明記し、質疑内容を分かりやすく記載してください。
- (3) 宛名は「静岡県公立大学法人 理事長」としてください。
- (4) 業社名を記入の上、捺印してください。
- (5) 質疑内容を確認する場合がありますので、担当者の連絡先を記載してください。

2 質疑書の提出方法

- (1) 事務局施設室へ電子メール又は持参してください。
- (2) 令和7年10月1日（水）の午後4時までに提出してください。

3 回答方法

令和7年10月6日（月）～ 10月8日（水）午前9時から午後4時までの間、事務局施設室内縦覧場所にて全質疑をまとめて整理した文書を縦覧し回答します。

4 その他

- (1) 質疑のない場合は、提出の必要はありません。
- (2) 電話や口頭による問い合わせは、受付できません。

静岡県公立大学法人 理事長 様

会社名

印

(質疑内容連絡先)

担当者名

電話

メールアドレス

工事名 令和7年度 静岡県立大学空調設備更新工事（はばたき棟サーバー室他）

[illegible]